

2) 申請書類の提出方法

① 受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、下記の当協会本部へ提出してください。

② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。

注 1) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

注 2) 受検申請書は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入してください。

注 3) 記入に際しては、別紙の「受検申請書記入説明」、「申込みにおける留意点」及び「個人情報の取り扱い」を熟読し、黒色のボールペンで、正確にハッキリと書いてください。

【紙申請書の請求先・送付先】

(公社)全国ビルメンテナンス協会 〒116-0013 荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F 電話：03-3805-7560

7. 特別の配慮の申請手続き

① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を充分に発揮することが困難であると考えられる場合、審査の上で、補助具の使用、学科試験問題の漢字のルビ付き等、特別の配慮を受けることができます。

② 特別の配慮を申請する場合は、「特別の配慮を必要とする申請書」を、当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページ（<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>）よりダウンロードし、受付期間内に「特別の配慮を必要とする申請書」の注意事項に従って提出してください。

③ 「特別の配慮を必要とする申請書」を受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられないことがあります。

8. 試験時における受検者の携行品

学科試験	顔写真付きの本人確認書類（原本）、この他受検票に記載のもの
実技ペーパーテスト （1級・2級のみ）	顔写真付きの本人確認書類（原本）、電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ） この他受検票に記載のもの
実技作業試験	顔写真付きの本人確認書類（原本）、受検票、受検票に同封されている実技試験（作業試験）問題の「受検者が持参するもの」を参照

注）実技作業試験の携行品を持参しなかった場合は失格となりますので、実技試験（作業試験）問題にて必ずご確認ください。

注）学科・実技試験ともに、顔写真付きの本人確認書類（原本）が必要です。無い場合は、当協会本部にお問い合わせください。

9. 受検票

①受検票は、2025 年 11 月 5 日(水)に当協会から受検申請者の自宅宛に送付します。

②受検票は、合格発表日まで大切に保管をしてください。

注）受検票を紛失した場合、受検番号を電話・メール等の本人確認ができない手段で教えることはできません。

10. 試験実施場所

(1)実技作業試験

北海道（札幌市・函館市（3級のみ））、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県

注）試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

実技作業試験実施地区	管轄試験事務所	電話番号
東京都	(公社)全国ビルメンテナンス協会 本部	03-3805-7560
北海道	(公社)全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	011-615-1100
宮城県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	022-265-8711
愛知県・石川県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 中部北陸地区本部	052-715-7305
大阪府	(公社)全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	06-4256-5376
広島県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	082-273-8275
徳島県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	087-869-3787
福岡県	(公社)全国ビルメンテナンス協会 九州地区本部	092-473-6008

(2)学科試験・実技ペーパーテスト

1) CBT 試験会場（全国約 190 か所設置）は、受検票到着後に受検者が WEB で予約手続きを行い決定します。

CBT 試験会場は、右の QR コードより確認いただけますが、予約状況等により必ず希望の試験会場・日時に受検できない場合がありますので、受検票到着後、なるべく早めに予約をするようお願いいたします。

注) CBT 試験会場の運営状況により、掲載会場が使用できない場合がありますので、予めご了承ください。

2) 「特別の配慮を必要とする申請書」（7.を参照）を提出し、漢字にルビをふる配慮の必要が認められた受検者は、CBT 試験会場ではなく、当協会が指定した会場（原則として試験事務所の所在地）となります。

注）試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

【CBT 試験会場】



2025 年度

ビルクリーニング技能検定受検案内（1級・2級・3級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和 44 年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和 57 年 5 月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められて以降、多くの技能士が誕生しています。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検してください。

ネット申請ページの変更&CBT 試験(学科・実技ペーパー)のお知らせ

ネット申請の方法が今年度より変わります。受験級・区分により申込枠が異なりますので、お間違いの無いようにお申し込みください。ネット申請でも団体申込が可能になります。詳しくは HP 掲載予定のマニュアルをご確認ください。

CBT 試験(コンピュータ ベースド テスティング)とは、マークシート等の紙を使用せず、CBT 試験会場のパソコンで簡単な操作により解答をする方式です。試験当日の流れについて、紹介動画を当協会のホームページに公開していますので、右の QR コードからアクセスして「CBT 試験について」の項目よりご覧ください。

なお、CBT 試験の受検にあたり、受検者は受検票到着後に、CBT 試験会場と試験日時の予約を行った上で、受検する必要があります。



1. 2025 年度技能検定（1級・2級・3級）実施日程

事 項	摘 要
受検案内・申請書配布	2025 年 6 月 25 日(水)～8 月 6 日(水)
受検申請 受付期間	2025 年 7 月 22 日(火)10 時～8 月 6 日(水) 1) ネット申請の場合：受付最終日(8 月 6 日) 23：59 まで（厳守） 2) 申請書を郵送する場合：受付最終日(8 月 6 日)までの消印有効（厳守） 注）受検申請書は当協会ホームページよりダウンロードしてお使いください。 本案内の 6. (2) をご参照ください。
受検票交付 実技試験問題の公表	2025 年 11 月 5 日(水) 受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の案内等を記載)を発送します。 注） 2025 年 11 月 12 日(水)までに受検票が到着しない場合は、当協会にお問い合わせください。
学科試験（全等級） 実技ペーパーテスト（1級・2級のみ） CBT 試験 予約期間	2025 年 11 月 14 日(金)～2026 年 1 月 30 日(金) 17：00 まで（厳守） 注 1) 受検者は、受検票到着後に、試験会場・日時を WEB で予約します。 注 2) 予約方法の説明書は、受検票に同封して 11 月 5 日(水)に発送します。
実技作業試験 実施期間	2025 年 11 月 25 日(火)～2026 年 1 月 31 日(土) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
学科試験（全等級） 実技ペーパーテスト（1級・2級のみ） CBT 試験 実施期間	2026 年 1 月 9 日(金)～2 月 1 日(日) 注 1) 受検者は、WEB で予約した試験会場・日時に、受検します。 注 2) 受検は 1 回限りです。
学科試験・実技ペーパーテスト(1級・2級のみ) 集合試験 実施日 ※特別の配慮が認められた受検者のみ	2026 年 2 月 1 日(日) 注 1) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。 注 2) 特別の配慮については、本案内の 7. をご参照ください。
合格発表	2026 年 3 月 31 日(火) 注 1) 当協会ホームページにて、合格者・一部合格者の受検番号を公開します。 注 2) 合格証書(合格者のみ)及び可否通知は、同日に発送します。

(注) 学科試験及び実技試験の両方の免除がある場合

「学科試験・実技試験」両方の免除がある場合のみ、合格証書の交付申請を随時受け付けています。

当協会ホームページより「技能検定合格証書交付申請書」をダウンロードして、手続きをしてください。

2. 受検資格

1級・2級は、次の受検資格のうち、いずれか1つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
1 級	5 年以上の実務経験（注）を有する者
	2 級の技能検定に合格した者で、合格後 1 年以上の実務経験を有する者
	3 級の技能検定に合格した者で、合格後 3 年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間 700 時間以上のものを修了した者で、4 年以上の実務経験を有する者
2 級	2 年以上の実務経験（注）を有する者
	3 級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間 700 時間以上のものを修了した者で、1 年以上の実務経験を有する者
3 級	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

注)「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね週あたり 24 時間以上勤務するものをいいます。
実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2025 年 8 月 6 日時点)とします。

3. 試験の免除

(1)対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1 級の学科試験に合格した者	1 級、2 級及び 3 級学科試験の全部
1 級の実技試験に合格した者	1 級、2 級及び 3 級実技試験の全部
2 級の学科試験に合格した者	2 級及び 3 級学科試験の全部
2 級の実技試験に合格した者	2 級及び 3 級実技試験の全部
3 級の学科試験に合格した者	3 級学科試験の全部
3 級の実技試験に合格した者	3 級実技試験の全部
1 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	1 級、2 級学科試験の全部
2 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	2 級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を 5 年以上務めた者	1 級学科試験及び実技試験の全部

注 1) 当協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

注 2) 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明できる書類を添付してください。

受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意してください。

(2)一部合格の有効期限

一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3 年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。
※年度とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

4. 試験の概要

(1)学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点(100 点)の 65%以上
2 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3 級	真偽法 25 問	60 分	満点(50 点)の 65%以上

注)漢字にルビは付けていません。(7. を参照)

(2)実技試験

①実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	配点	合格基準
1 級	課題 1：弾性床表面洗浄作業	17 分	19 分	40 点	各課題の 40%以上及び次表②の実技ペーパーテストを含めた合計(100 点)の 60%以上
	課題 2：繊維系床部分洗浄作業	10 分	12 分	20 点	
	課題 3：壁面洗浄作業	8 分	10 分	20 点	
2 級	課題 1：弾性床ドライ清掃作業	12 分	14 分	30 点	
	課題 2：繊維系床しみ取り作業	8 分	10 分	30 点	
	課題 3：トイレ定期清掃作業	10 分	12 分	20 点	
3 級	課題 1：弾性床清掃作業	12 分	14 分	40 点	各課題の 40%以上及び合計(100 点)の 60%以上
	課題 2：ガラス面洗浄作業	8 分	10 分	30 点	
	課題 3：トイレ日常清掃作業	8 分	10 分	30 点	

注)標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。

②実技ペーパーテスト(1 級・2 級)

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1 級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60 分	満点(20 点)の 40%以上
2 級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60 分	

5. 受検手数料及び納付方法

(1)受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1 級	3,700 円	20,000 円	23,700 円
2 級	3,500 円	18,000 円	21,500 円
3 級	3,000 円	15,000 円	18,000 円

※ 実技試験受検手数料の減免

3 級を受検する 23 歳未満（2025 年 4 月 1 日現在）かつ、下記に該当する方は、受検手数料の減額の対象となります。

(1) 受検申請日において雇用保険被保険者の方：実技試験受検手数料 15,000 円のうち 7,500 円減額

(2) 受検申請日において雇用保険被保険者 以外 の方：実技試験受検手数料 15,000 円のうち 3,700 円減額

※ 出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は対象外です。

(2)納付方法

1) ネット申請の場合

① 申請受付サイトより支払方法を選択の上、期日内に必ずお振込みください。

② 期日までに入金が確認できなかった場合は「キャンセルとなります」ので、ご注意ください。

2) 紙申請の場合

① 受検手数料は、郵便振替により払い込みください。(振込先は、別紙「申込みにおける留意点」を参照)

② 郵便振替用紙は、郵便局の所定の振替用紙にて 1 名につき 1 枚をご使用ください。

③ 郵便払込票の控えの写しを受検申請書の所定の欄に添付してください。払込票の控えは、領収書として大切に保管してください。

④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3)受検手数料の返還

職業能力開発促進法施行令第 7 条第 3 項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。

② 2025 年 11 月 12 日(水)までに、受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。

③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1)ネット申請の場合

1)申請方法：当協会のマイページ（ <https://www.j-bma.or.jp/member-login> ）に、登録してお申込みください。

[マイページ](#) → [ネット申請](#) → [振込案内メール](#) → [振込](#) → [受付完了](#)

① ネット申請の詳しい手順をまとめた「マイページ・マニュアル」は、当協会ホームページ「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページよりダウンロードできますので、よく確認してお申込みください。

(<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>)

② マイページの登録には、「個人のメールアドレスが必要」です。

③ 同一のメールアドレスで、複数のマイページ登録及び受検申請はできません（1 メールアドレス 1 名）

④ 団体申請が利用できます。(会社の申込担当者が複数社員の受検申込・手数料決済可能)

詳しくは、マニュアルをご確認ください。(マニュアルは 2025 年 7 月下旬に公開予定)

【検定ホームページ】

[マイページマニュアルもこちらから](#)

(2)紙申請の場合

1) 申請書類の入手

① 申請書は、当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページよりダウンロードできます。(<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>)

② 郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒（角形 2 号：240 mm× 332mm）に 1 部に付き 140 円の郵便切手を同封して、次頁の当協会本部へ請求してください。